

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 8 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	2 者	杵前町 1 丁目 45 番 1 ほか 14 筆
愛西市	5 者	南河田町高台 115 番ほか 10 筆
飛島村	1 者	大宝三丁目 32 番ほか 1 筆